

平成30年11月市議会臨時会提案説明

本臨時会に提案いたしました諸議案につきまして説明申し上げます。

議案第164号は、一般会計の補正予算を提案するものです。

本年9月8日から10日にかけて降り続いた記録的な豪雨や、9月30日に本市に最接近した大型な台風24号の影響により、河川、市道、農地、農業用施設、林道等の468箇所で崩落や破損が発生したほか、住宅等が浸水するなど、市内各地で甚大な被害に見舞われました。被災された皆様に対しまして、心からお見舞い申し上げます。

このたびの補正予算においては、これらの復旧に要する経費など、早急に対応しなければならない経費を計上いたしました。市民の皆様が、一日も早く安心した生活を送ることが出来るよう全力で取り組んでまいります。

そして、私の二期目の選挙公約で掲げておりました小中学校全教室へのエアコン整備については、11月7日に成立した国の第1次補正予算で創設された全国の公立小中学校等のエアコン整備を推進するための「冷房設備対応臨時特例交付金」を活用して、事業に着手することとしました。まずは、市内全ての小学校・中学校・義務教育学校の普通教室（654教室）の整備を平成31年度中に完了したいと考え、このたびの補正予算に計上したところです。未来ある子どもたちが安全で安心に過ごせる教育環境の構築を早急に進めてまいります。

報告第26号は、平成30年8月1日に鳥取市古海地内の市道を走行中の車両が民間敷地へ進入する際に、側溝コンクリート蓋が破損し車両を損

傷した物損事故の損害賠償の額及び和解について、平成30年10月10日に専決処分しましたので報告するものです。

報告第27号は、平成30年9月28日に市役所第2庁舎前のバス停において、公用車を後進したところ、走行中の車両と接触し相手方車両を損傷した物損事故の損害賠償の額及び和解について、平成30年10月17日に専決処分しましたので報告するものです。

報告第28号は、平成30年3月6日に市営住宅賀露団地の屋根葺き材が強風により落下し、駐車中の車両を損傷した物損事故の損害賠償の額及び和解について、平成30年10月30日に専決処分しましたので報告するものです。

報告第29号は、平成30年9月30日に発生した事故により、リース車両である公用車が全損し使用できなくなり、相手方と既に締結していた長期継続リース契約を解除する必要性が生じたため、その損害賠償の額について平成30年10月30日に専決処分しましたので報告するものです。

報告第30号は、生活保護法第78条の規定による徴収金の支払及び訴訟費用の負担を求める訴えの提起について、平成30年11月12日に専決処分しましたので報告するものです。

報告第31号は、平成30年8月21日に鳥取市河原町屋内ゲートボール場の雪持ちが強風により落下し、駐車中の車両を損傷した物損事故の損害賠償の額及び和解について、平成30年11月12日に専決処分しましたので報告するものです。

以上、今回提案いたしました議案について、ご審議のほどよろしく願い申し上げます。